

豊玉だより

介護保険負担割合証の更新時期です！

介護保険サービスの利用負担割合は前年の所得に応じて1割～3割になります。負担割合は毎年8月に更新となり、7月中にお住まいの市区町村から新しい負担割合証が送付されます。練馬区では、7月15日に皆様へ発送されております。

お手元に届きましたら、新しい負担割合証を当事業所にもお持ちくださるようお願いいたします。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、税の申告期限が延長されたことで、税の申告内容の反映が間に合わない場合があります。該当される方には、後日改めて郵送されますので、そのような場合には生活相談員までお知らせください。

湿度や気温と上手に付き合えていますか？

7月に入り、すっきりとしないお天気が続いており、『今年はまだエアコンを一度も使っていないの！』というお客様の声も聞かれます。マスク着用による、喉の渇きを感じづらいことや、湿度が高い事も影響し、水分をあまりとらないお客様もいらっしゃるようです。暑いなぁと感じなくても、温度が上がっているようであれば、エアコンや扇風機等を使用しましょう。

おやつ後や、午前中の個別活動に、難読漢字に挑戦しています。今回は夏野菜編。ぜひ考えてみてください！

- ・玉蜀黍
- ・蕃茄
- ・陸蓮根
- ・豌豆豆
- ・竜鬚菜



7月の
あれや
これや

令和2年 8月 187号

発行：豊玉デイサービスセンター



皆様の願いが叶いますように。



向日葵
大つす日
きのく葵
咲な間すが
か花にく
せをのびて
たびて
よ



8月19・20日に
盆踊りとスイカ割大会を
行う予定です。
いつもの通所日ではない
けど、参加を希望される
方は、ぜひ生活相談員ま
でお声掛けください。
なお、行事や日常の様子は
ホームページでもご紹介
しております。
『豊玉デイサービスセン
ター』で検索してみてください！



8月より、
湧稲国モナ作業療法士が、機能訓練
指導員として皆様のリハビリを担当
いたします。
これまで、非常勤職員として勤務し
ておりましたので、既にお客様とは
お顔なじみになっておりますが、居
宅訪問等で、ご家族様ともお話をさ
せていただく場面や、ご担当ケアマ
ネージャー様ともお話をさせていた
だくこともありますので、どうぞよ
ろしくお願いいたします。